

Ⅱ 森林経営管理法と 森林経営管理制度

- ▶ 森林経営管理制度に基づき、手入れの行われていない森林の整備を進めるため、地区の優先順位を決めR14年を目処に意向調査を終了させ、地元の森林組合等と連携し地域の未整備森林の解消を進める。
- ▶ 経営管理実施権配分計画の公募において、民間事業者の参加がなく、再委託が見込めなくなったことから、市による森林管理を実施。
(人工林：3.14ha)

□ 実施方針

小樽市では、森林経営計画が立てられない地域は、森林経営管理制度を活用した森林整備を進めていく方針としている。

R3年からは、経営管理権集積計画を立てた後、実施権配分計画の作成や林業事業体の募集を行い、希望する民間事業者がない場合は、市町村が行う市町村森林経営管理事業により、除間伐等の森林整備を行うこととした。

具体的には、手入れされていない森林について、毎年の森林巡視による林況確認を参考に、5年程度の間隔で除間伐等の森林整備を行いながら、将来的には、公益的機能の強化を目指す複層林化を想定した森林整備を進める。

□ 取組内容

- ・ R2年 : 森林調査簿・林地台帳を活用した未整備森林の意向調査リストの作成、意向調査モデル地区の設定、モデル地区での意向調査の実施、林地台帳図の作成（以上の作業は委託により実施）
- ・ R3年 : 意向調査結果の分析、集積計画作成に向けた森林の境界と現況の確認、標準地調査、森林所有者への制度趣旨説明
- ・ R4年3月 : 経営管理権集積計画の公告（1回目）
- ・ R5年3月 : 経営管理実施権配分計画の公告（事業者からの企画提案なし）、次年度以降の集積計画の進捗管理
- ・ R6年3月 : 市による森林経営管理事業により除伐・間伐（3.14ha）を実施（作業は林業事業体へ委託）



施業前



施業後

（施業箇所：カラマツ68年生）

□ 計画内容

- ・ 計画期間は15年間
- ・ 樹種：カラマツ、トドマツ 56～68年生（1小班を除き無間伐林分）
- ・ 家屋等が近くにあり、川を挟んだ丘陵地に林分があるため、森林機能の回復を図るため除伐・間伐を計画
- ・ R6.3に除伐・間伐を実施（木材の販売はなし）
- ・ 事業予算：627千円（R5予算）

□ 工夫・留意した点

- ・ 林業事業体の施業繁忙期の秋季を外し、降雪期の3月に実施した。
- ・ 長期間において未整備な森林であるため、除伐や切捨て間伐による枯損木・不要木伐採中心の施業とした。

III その他

- 意向調査を効率的に進めるため、各市町村では様々な取組を行っています。
- 実際に市町村が行っている代表的な取組例を紹介します。

□ 意向調査の準備

意向調査対象林分は、森林調査簿情報を基に未整備森林を抽出し、その所有者を調査対象とすることとしますが、準備作業として、林況情報や所有者情報が正しいかどうかの精査作業が重要です。

特に、未立木地、天然更新している林分を対象にしたり、間違った森林所有者に意向調査することで、後日トラブルとなる恐れがあることから、事前の調査が必要です。

【具体的な取組例】

- ・意向調査対象林分について、衛星画像や現地調査などにより精査
- ・所有者情報について、林地台帳（登記情報）、固定資産台帳により精査

□ 全体計画や優先順位の検討

意向調査を効果的に進めるためには、全区域を何年で調査するかや地域毎の優先順付け（※）を決めて、計画的に行うことが重要です。

※未整備森林が集中した地域を優先、森林経営計画に近接する地域を優先など。

【具体的な取組例】

- ・対象林分の分布状況を基に、優先順位を含む調査計画を作成
- ・地籍調査実施済みの箇所を優先して意向調査を実施

□ 調査方法の検討

調査は、郵送が効率的と考えられますが、回答率の向上や詳細な聞き取り、今後のスムーズな進め方のために、訪問による調査も有効です。

また、地域での説明会の開催も趣旨の浸透や回答率の向上に資すると考えられます。

【具体的な取組例】

- ・在村所有者は訪問による聞き取り調査（不在村所有者には郵送）
- ・在村所有者を優先して実施
- ・在村所有者が多い地域では説明会を実施

□ 調査の実施

市町村職員による調査実行が多いと思われますが、森林経営計画への編入を基本とする場合は、意向調査業務から森林組合へ委託することが有効です。

また、準備作業（林況確認、所有者情報精査）と併せて外部委託することも効率的な場合があります。

【具体的な取組例】

- ・森林経営計画への編入を想定し、森林組合へ調査を委託
- ・準備作業、意向調査などをコンサル等へ外部委託
- ・外部委託をせず、すべて職員により実行

意向調査を効率的に進めるためには

- 意向調査を効率的に進めるため、各市町村では様々な取組を行っています。
- 実際に市町村が行っている代表的な取組例を紹介します。

□ 意向調査票の内容

意向調査票の様式について、標準的な様式にとらわれず選択肢を修正したり、また調査の目的や林分情報をわかりやすくするために林況写真等の資料を添付するなど、回答率の向上に有効な方法があります。

また、林地分譲地など複雑な林分については、所有者情報のみを予備的に調査する方法もあります。

【具体的な取組例】

- ・森林経営計画への編入を進めるため、「森林組合等への委託」の選択肢や「市町村に相談」の項目を追加
- ・制度の説明資料等を添付
- ・衛星写真や林況写真、図面等を添付
- ・所有者の確認のみの予備的調査



□ 意向調査後の整理と再調査等

調査は複数年かかるもので、進捗状況を毎年整理することは重要です。回答者への対応も速やかに行うことが必要で、現地調査により施業内容を整理し、今後の対応につなげていく必要があります。

また、無回答者への督促、不達者の所有者情報調査も重要です。

【具体的な取組例】

- ・進捗状況をGISで図示化
- ・意向調査後に現地調査を実施し施業方法を検討
- ・意向調査回答者への支援（森林経営計画・経営管理権集積計画の検討）
- ・不達者への追跡調査を実施
- ・所有者ごと、調査実施ごとに台帳管理

